

神奈川県がん診療連携指定病院の指定要件の見直しについて（案）

平成 30 年 7 月 31 日付厚生労働省健康局長通知により、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」が改定された。

がん診療連携拠点病院の指定要件が見直されたことに伴い、神奈川県がん診療連携指定病院についても、指定要件の見直しを行うかについて、検討する必要がある。

1 現行の指定要件

「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（H20. 3. 1 厚労省健康局長通知別添・H26. 1. 10 廃止）Ⅱで規定する「地域がん診療連携拠点病院の指定要件について」に掲げる要件をすべて満たすこと。

また、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」（H26. 1. 10 厚労省健康局長通知別添）Ⅱで規定する「地域がん診療連携拠点病院の指定要件について」で掲げる要件も満たすよう努めること。

2 指定要件の見直しに係るスケジュール

平成 30 年 7 月	「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」の改定
8 月	指定要件の見直しにかかる検討開始
平成 31 年	がん対策推進審議会 指定要件の見直しに係る検討結果を提示 (指定要件の見直しを行う場合は、新指定要件(案)を提示) 審議会での意見聴取